

平成二十四年十一月十六日受領
答 弁 第 三 一 号

内閣衆質一八一第三一号

平成二十四年十一月十六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出森喜朗元内閣総理大臣が「しかるべき形」でロシアを訪問することに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出森喜朗元内閣総理大臣が「しかるべき形」でロシアを訪問することに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の訪問の時期については、現在ロシア側と調整を行っているところである。

二について

御指摘の訪問は、プーチン・ロシア連邦大統領との間で日露関係全般について議論を行うことを目的としている。

三について

政府としては、御指摘の訪問は、日露関係を幅広い分野で進展させる上で有意義と考えている。

四から六まで及び九について

お尋ねの訪問の位置付け及びお尋ねの親書の携行の有無については、何も決まっていない。

七について

森喜朗元内閣総理大臣とプーチン・ロシア連邦大統領との間には、個人的な信頼関係が構築されている

ものと認識している。

八について

御指摘の記事が報道された経緯等については承知していない。

十について

御指摘の職員は、平成十年二月十日から平成十二年十二月一日までの間、外務省総合外交政策局総務課長を務めた。

十一について

外務省としては、職員の間やり取りの一事について記録を残しているわけではなく、御指摘のような発言が行われた事実を確認することはできない。

十二及び十三について

御指摘の職員はもとより、外務省として、諸案件の処理に全力を注いでおり、御指摘の訪問の実現に向けても、積極的に取り組んでいる。